中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会教科に関する専門的事項に関する検討委員会の設置について

令和5年4月26日教員養成部会決定

1. 設置の目的

『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について~「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成~(令和4年12月19日中央教育審議会答申)において提言された「教科に関する専門的事項に関する科目」の必要な見直しについて検討するため、本部会のもとに、教科に関する専門的事項に関する検討委員会を設置する。

2. 検討事項

中学校及び高等学校教諭免許状の「教科に関する専門的事項に関する科目」の在り 方について、特に次の点を中心に検討を行う。なお、必要に応じ、ワーキンググルー プを設置して検討を行うことができるものとする。

- (1) 専門的事項の科目区分・内容の適切な在り方
- (2) その他これらに関連する事項

3. 設置期間

検討委員会は、2. の検討事項に関する審議が終了したときに廃止する。

4. その他

- (1)検討委員会において検討結果をとりまとめた時は、教員養成部会に報告する。
- (2) 教員養成部会からの求めがあった時は、検討の経過を教員養成部会に報告する。また、必要に応じ、その検討の経過を教員養成部会に報告することができる。

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会教科に関する専門的事項に関する検討委員会委員名簿

五十音順 · 敬称略

- 青 海 正 全日本中学校長会総務部長、大田区立志茂田中学校長
- ·岡 本 幾 子 大阪教育大学学長
- •甲 斐 初 美 福岡教育大学教育学部准教授
- · 高 橋 純 東京学芸大学教育学部教授
- 布 施 竜 一 東京都教育委員会人事部選考課長
- · 森 田 真 樹 立命館大学大学院教職研究科教授

(オブザーバー)

•原 田 智 文部科学省初等中等教育局教育課程課長補佐

※役職は令和5年4月26日現在

教科に関する専門的事項に関するワーキンググループの設置について

令和5年5月12日 教科に関する専門的事項 に関する検討委員会決定

1. 設置の目的

教科に関する専門的事項に関する検討委員会(以下、「委員会」という。)の設置について2.に基づき、委員会のもとに、教科に関する専門的事項に関するワーキンググループ(以下、「ワーキンググループ」という。)を次のとおり設置する。

2. 検討事項

以下の教科について、専門的事項の科目区分・内容の適切な在り方を検討する。

- 理 科
- 技術
- · 家 庭
- 情報

3. 設置期間

ワーキンググループは、2.の検討事項に関する検討が終了した時に廃止するものとする。

4. 委員会への報告

- (1) ワーキンググループの検討状況は適時に委員会へ報告するものとする。
- (2) 委員会からの求めがあったときは、ワーキンググループの検討の経緯を委員会に報告するものとする。

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会 教科に関する専門的事項に関する検討委員会 理 科 ワ ー キ ン グ グ ル ー プ 名 簿

五十音順 · 敬称略

・江 崎 士 郎 世田谷区教育委員会教育研究・ICT 推進課教育支援嘱託員

•甲 斐 初 美 福岡教育大学教育学部准教授

· 森 田 真 樹 立命館大学大学院教職研究科教授

(オブザーバー)

・藤 枝 秀 樹 文部科学省視学官

· 小 林 一 人 文部科学省教科調査官

· 真 井 克 子 文部科学省教科調査官

役職は令和5年5月1日現在

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会 教科に関する専門的事項に関する検討委員会 技術・情報ワーキンググループ名簿

五十音順 · 敬称略

・安藤明伸 広島工業大学情報学部教授・高橋 純 東京学芸大学教育学部教授・長谷川 洋 広島市立牛田中学校長

(オブザーバー)

・渡 邊 茂 一 文部科学省教科調査官・田 崎 丈 晴 文部科学省教科調査官

役職は令和5年5月1日現在

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会教科に関する専門的事項に関する検討委員会家 庭 ワーキンググループ名簿

五十音順 · 敬称略

- ·岡 本 幾 子 大阪教育大学長
- · 鈴 木 明 子 広島大学大学院人間社会科学研究科教授
- · 鈴 木 佳 子 前群馬県教育委員会教育次長、 共愛学園前橋国際大学教職支援室長

(オブザーバー)

•田 邉 暁 子 文部科学省教科調査官

役職は令和5年5月1日現在